

昭和五十二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額300円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

組合大会を傍聴して 2

今日の情勢の特徴について 3

■座談会 総評三〇年、三池闘争二〇年を語る中■

「経営方針変革闘争」は卓見だった 8

—— 岩井 章 (元総評事務局長) ——

—— 灰原茂雄 (元三池労組書記長) ——

俺たちは反マル生闘争に誇りをもつ 14

—— 四・二八処分者からの報告 ——

◇一社会党员からの投稿◇

うごめき出した「憲法改悪」策動 17

好評発売中

階級的労働運動への道

—— 七〇年代労働運動の総括と八〇年代労働運動への提言 ——

岩井章・灰原茂雄編著

定価二二〇〇円 (郵送料一六〇円) B6判

旬刊 社会通信

NO.102

一九八〇年九月二日

一九八〇年九月二日

(毎月一日・二日・二日三回発行)

■巻頭言■

組合大会を傍聴して

総評系各単産の大会は九月五日に終了した全通大会でヤマを超えた。これからは同盟系組合が大会のシーズンに入り、労働戦線統一論が商業ジャーナリズムをにぎわせることになる。単産大会の模様は次号以下で報告することを約束し、ここでは各単産大会の傾向を簡単にふれておきたい。

第一の特徴は、情勢分析についてである。本号所載の『今日の情勢について』でもふれているが、世界情勢、国内情勢の階級的な分析視点がすっかりぼけてきていることである。「米・ソ両超大国」「多極化構造」論がすっかり定着してしまったかのように見える。これでは正確な情勢分析は不可能となり、敵が見失われ、目標があいまいとなり、たたかいに自信と確信がなくなってしまう。当然、こんにちの政府・独占による国内情勢の動向・反動化に抗するたたかいと戦線構築のあり方にも迫力を欠くこととなる。

各組合大会ではこれまでになく反戦・平和、政治反動阻止のたたかいの必要が叫ばれた。桜内幹事長、奥野法務大臣等による露骨な「改憲発言」からも当然のことである。だが迫力を感じさせなかった。なぜであろうか。第一は政治動向、鈴木内閣の階級的な性格規定があいまいなままに、ただ大衆闘争を欠く政治反動阻止が叫ばれたことであろう。

第二は、政治反動が独占・政府の「組合をとりくんだ。残りには官公労のみ」とのおごり、「職場安定帯」論を基盤に打ち出されているにもかかわらず、代議員から団結の力が強く訴えられたにもかかわらず、組合大会でヒナ壇、平場ともに相和して「職場を労働者の手にとりもどそう」と一致団結する所まで、もう一步を感ぜさせたことである。第三は、こうした傾向からも明らかのように、各組合の大会方針ともに当局の分析がないがしろにされ、企業主義に埋没する傾向がさらに顕著になっていくことである。情勢が「きびしい」ほど、全労働者階級が戦線を統一し、敵、独占、政府自民党に砲火を集中する必要があることはいうまでもない。統一労働問題への論陣のはりかたでも同様である。だが組合大会は自分にふりかかる火の粉を払うことだけに弱々としているかのようになりみうけられた。

それをもつとも露骨に示すのが資本主義的合理化(資本主義的生産性向上運動)反対の基本路線の動揺である。今日、資本主義的合理化反対で統一闘争をくみうる条件はすでに熟しはじめている。にもかかわらず、今日の合理化は以前の「合理化」とちがう。スクラップ合理化だ。ほおっておけば職場がなくなってしまう。そのためには「古い」「抵抗型」の運動だけではだめで、相手の手の内を十分に知って、「職場確保」「事業拡張」のたたかひが必要といわれた。そのためにも、国民と手を結ぶ運動をと主張されてゆく。労働組合は職場生産点の労働者の団結を要として運動の領域を拡げうる。自明のことである。だが、主体がどこかにいって「多数派形成」が叫ばれている。労働者教育、社会主義教育の不十分さが生みだしている「価値観の多様性」、つまり労働者の権利意識の動揺は、これではますます政府の意図する方向に進むばかりである。

もう一つ。総評系各単産の方針の多くはまだ決定的に右傾化してはいない。だが、書いていることと実際にやっていることにはかひがある。この点をどう埋め労働運動の階級の強化をはかるかが、組合員一人一人に問われていることがあらためて明らかにされたことであろう。

今日の情勢の特徴について

今日の国際情勢の特徴を“多極化”にとらえて、社会主義と資本主義との対立と競争としてとらえることを否定し、あわせて社会主義を平和勢力と規定することを否定する見方が、一部で流行している。だが、これは大間違いである。

これは、表面の動きにのみ目を奪われて、情勢の基本をつらぬく本質と根本傾向を見失った見方だからである。あるいは、ブルジョア・マスコミの巧妙な思想攻撃のわなにまんまとはめられた見方だからである。

実際には、国際情勢は、社会主義と資本主義との対立と競争を基軸にしつつ、その意味でいわば二極化を基軸としつつ、そのなかで、社会主義の経済的、政治的、社会的な優位性を明白かつ着実にしめしながら進んでいる。一方の資本主義側が、恐慌とインフレに不断に悩まされ、大量の失業を生ぜしめ——アメリカでは一九三〇年大恐慌以来の高い失業率七・八%、失業者八百十万人（今年五月）、イギリスでも大恐慌以来の失業率七・八%、一九〇万人（七月）、日本でも失業一〇〇万人余等々——、他方の社会主義側では、恐慌もインフレも失業も知らず、国民生活の着実な向上を達成しつつあること、この決定的な一事をみただけでも明らかである。

“多極化”論者は、アフガン、カンボジア問題を、その例としてしばしばもちだす。だがそれは、国際情勢が混とんと“多極化”したり、社会主義（とくにソ連邦）が平和勢力といちがい規定できなくなっていることを示すものではない。むしろ逆である。

たとえば、ソ連邦のアフガニスタンへの軍事駐留は、アフガンの民族・民主革命を支援し、それを阻もうとする国内の一部反動分子と国際帝国主義による反革命をくいとめるためである。すなわち、アフガンの圧倒的民衆——労働者・農民など——の生活と民主主義と真の平和を守るためである。同じ軍事駐留でも、かつてのヴェトナムへのアメリカ帝国主義のそれとは大違いである。後者は、圧倒的な勤労人民の生活と民主主義を守るためではなく、まさに反対に、それを押しつぶすための駐留だからである。

“大国”による“侵入”——もともと、アフガンの場合は、アフガン政府と圧倒的民衆の要請によるソ連邦の支援、連帯行動にほかならないから、“侵入”ではないのだが——として、いまのアフガニスタンでも、かつてのヴェトナムでも、現象的にはまったく同じことがおこっているように一見みえる。だが、事態の本質と内容は白と黒ほどに違っている。それは、同じく他人の家へ“侵入”するにしても、強盗目的のためと、強盗から家人を助けるためとは、白と黒ほど違っているのとまったく同様である。

社会主義の側にも、いまなお幾多の内部矛盾や弱さや困難性があることは事実である。その最大の一つは、中国問題である。いまの中国主脳部のいまとっている政策は、誰がみても反社会主義的である。国際帝国主義・独占資本を共通の敵として連帯してたたかう（相互対立は内部・副次矛盾として処理する）のではなく、むしろそれと連帯してソ連邦・

ドイツ民主共和国・ヴェトナム社会主義共和国等々を敵視することを基本路線としているからである。いまの中国は、いわば世界の電通である。わが国でも、社会主義や労働者の利益を口にしたがら、実際には、独占資本・当局に客観的に奉仕している勢力や労働組合が、残念ながら多く存在しているのと同様である。

しかし、全体として社会主義は、ソ連邦・ドイツ民主共和国を中心としながら、勤労階級の生活と権利、民主主義と平和を守り前進させる国際的旗手として、着実な足どりで前進している。ソ連邦における社会主義国初のオリンピックの大成功―アメリカ、日本、西ドイツの気狂いぢみた妨害にもかかわらず―も、社会主義の前進をしめす―出来事である。この不動の現実をみることでできないものには、社会主義や民主主義を語る資格はない。今日の国際情勢の現実には、われわれの前途に、ゆるぎない確信をあたえている。独占資本による反社会主義キャンペーンのすさまじさも、社会主義の着実で力強い発展の証拠にすぎない。

二

国内情勢をとらえる見方として、同じく一部で流行しているのが、「国民の価値観、要求（ニーズ）の多様化、産業の高度化が進み、これまでの資本主義窮乏化論では対応できない」という、「窮乏化」法則否定の見解である。

これも、先述した国際情勢「多極化」論のいわば国内版である。これまた「多極化」論同様に大間違いである。社会的めくらしいところである。勤労大衆の窮乏化を望むものではないが、資本蓄積（資本主義発展）の必然として、労働者階級をはじめとする勤労階級の状態は、全般的、傾向的に悪化し、その反面で、勤労大衆の犠牲と苦悩とひきかえに、一握りの独占資本のみはますます肥え太っている。これが、国内情勢の根幹をなす現実であり、実態である。

たとえば、次の諸指標をみただけでも、勤労階級の「窮乏化」の実態をうかがうに十分である。

(一)失業の増大。政府統計でも、七五年一〇〇万人（月平均）、七六年一〇八万人、七七年一〇一〇万人、七八年一二四万人、七九年一一七万人と、七八年後半以降の好況期に入っても減らず、またわずかな雇用増も大部分は不安定で低賃金の臨時、女子パートであり、一千万人におよぶ潜在失業者はむしろ増える傾向にある。景気が好転すれば雇用が増えるという神話は、事実によって否定されている。

(二)インフレ物価騰貴による実質賃金の連続的低下。

「労働省が七月三十一日発表した調査結果によると、八〇年六月分のサラリーマンの実質賃金は前年同月に比べ一・八%ダウン、ついに今年二月月以来五ヶ月連続のマイナスとなった。これまで、物価狂乱時の七四年一―三月と、七六年七―九月に連続三ヶ月のマイナスになったことはあるが、今回は、（実質賃金連続マイナスの）記録をさらに更新した（朝日、八〇・八・一）。

賃上げ抑圧下でのインフレ物価騰貴のこう進、今後予想される「公共」料金値上げ等を考えれば、実質賃金の今後いっそうの切り下げ、さらには他の勤労大衆の実質所得の切り

第1表 独占資本の個人所得（1979年度、万円）
54年高所得者50傑（一印は前年100位以下）

氏名	職業	住所	所得54年分	所得53年分	53年順位
1 上原 正吉	参議院議員 大正製薬会長	東京	200,970	221,586	2
2 鎌田 米吉	たばこ小売	〃	161,786	1,515	—
3 服部 莊二郎	織物製造	京都	142,665	124,136	3
4 松下 幸之助	松下電器産業相談役	大阪	119,799	102,054	4
5 森村 勇	日本特殊陶業相談役	東京	102,485	3,727	—
6 青木 固	日精樹脂工業会長	長野	92,144	14,448	—
7 中内 功	ダイエー社長	兵庫	81,262	88,940	5
8 上原 昭二	大正製薬社長	東京	80,724	80,088	7
19 石橋 幹一郎	ブリヂストンタイヤ 会長	〃	78,273	66,780	9
10 岩田 孝太郎	農業	京都	78,205	—	—
11 倉石 文雄	精神科医	長野	65,919	38,051	28
12 森 豊治	農業	京都	63,598	2,862	—
13 佐川 清	佐川急便グループ会長	東京	61,509	42,569	17
14 山口 肇	不動産貸付	神奈川	60,792	6,857	—
15 石田 初一	皮膚泌尿器科医	北海道	60,579	46,824	13
16 長島 達雄	会社役員	東京	60,357	3,748	—
17 森 善助	不動産貸付	神奈川	60,296	13,278	—
18 小池 慶子	不動産貸付	東京	55,599	1,850	—
19 金明 坤こと 金井 明治郎	不動産貸付	埼玉	53,000	5,982	—
20 和田 みつゑ	無職	兵庫	52,533	—	—
21 小池 千恵子	不動産貸付	東京	52,416	1,350	—
22 梅沢 英雄	農業	神奈川	51,024	—	—
23 河本 敏夫	衆議院議員	兵庫	50,524	10,325	—
24 白方 ふさ	無職	東京	50,458	—	—
25 太田 稔	団体職員	東京	47,970	—	—
26 加藤 喜美江	不動産貸付	東京	47,786	—	—
27 田中 智幸	会社役員	東京	47,775	—	—
28 長島 己之助	帯地製造	京都	46,010	40,043	21
29 小島 孝一郎	農業	大阪	44,948	—	—
30 加藤 善代治	不動産貸付	愛知	44,893	—	—

※ 国税庁発表（朝日、80・5・2）

下げは必至である。
 ②「減量・合理化」の推進による首切り、配転・失業増にくわえ、労働強化、労働時間延長、労災、職業病の増大。
 たとえば、七五〇七八年で、三日以下の休業をともなう死傷者三・九%増、四日以上の大災害八・二%増、七八年では労働者一、〇〇〇人につき三〇人、合計で一四万人の被災者。また、七五〇七七年における業務上疾病九・二%増（「業務上」と認定されない、私傷扱いの疾病が多数に及ぶことはいうまでもない）、等々。
 四小企業の倒産増と農漁民の「窮乏」。
 八〇年六月の倒産は一、三三四件で、前年同月比一〇・五%増となり、七九年八月以来一ヶ月連続して前年同月の倒産件数を上回った。また、生産者米価（農民にとっての「賃金」）の三年すえおき、機械・資材・消費物資の高騰と農産物の買いたたきなどによる農民経営の悪化と生活の窮乏の激化、等々。

三

こうした労働者階級、農漁民、小企業者の激しい「窮乏化」の反面で、独占資本の側の実態はどうか。個人所得の面でも（第一表）、企業所得・利潤（第二表）の面でも、独占資本のみは、勤労階級の犠牲と搾取強化によって、とてつもなく肥え太りつづけている。「企業の前三ヶ月決算（七九年四月〜八〇年三月）が、ほぼ出そろった。原油の大幅値上げに伴うコスト高にもかかわらず、二年半連続の好決算となり、日本経済の強みをよく示している。

各業種とも軒並み業績を飛躍的に伸ばしている。たとえば、鉄鋼大手五社の場合、経常

第2表 独占資本の増収・増益（億円、％）

企 業 名	79年 度 (80.3決算)				80春開買上げ率
	売 上 高	対前年伸び率	経 常 利 益	対前年伸び率	
鉄 鋼	28,448	17.9	1,823	122.1	6.1
	13,114	13.4	508	156.0	6.1
	12,246	19.0	789	140.5	6.1
	11,478	19.5	926	130.7	6.1
	10,247	15.9	466	55.0	6.1
自動車	(80.6)	16.0	2,750	38.7	7.29
	32,500	18.7	1,830	52.4	7.34
電 機	16,981	12.5	1,066	30.1	7.0
	14,276	15.1	753	108.0	7.0
	(79.11)	8.5	1,166	13.0	7.7
	17,344	15.1	487	45.8	7.0
	10,754	15.1	487	45.8	7.0
化 学	5,506	26.6	250	205.1	7.3
	6,586	28.0	184	503.3	7.06+α
	3,739	33.4	155	—	7.6
	4,170	41.0	154	109.5	7.3
	4,058	33.2	97	—	7.7
石 油	27,133	68.3	394	314.8	7.06
	5,969	61.8	183	2681.5	7.85
	4,518	77.0	252	1552.7	7.0
	14,420	63.9	9	—	6.7
	11,035	62.5	179	236.8	7.0
	22,654	64.5	337	7194.4	不明
	22,707	54.2	74	—	7.0
	3,000	9.7	15	—	6.74
	3,320	53.8	70	32.6	6.7
商 社	120,667	36.6	451	18.2	不明
	112,081	34.1	260	61.3	6.15
	83,880	33.8	252	31.6	6.7
	88,620	35.1	119	95.9	(定算込み)11.9
	576,697	38.1	100	7.7	7.2
	76,006	29.9	285	50.8	6.47
	27,897	30.6	32	25.4	6.6
	22,897	28.0	45	2.1	7.0
	—	—	—	—	—
医 薬 品	4,203	12.7	488	19.5	8.12
	770	11.2	234	23.8	9.1
	1,326	11.0	165	1.3	8.16
	1,392	10.2	307	11.9	8.43
	(80.4)	8.2	85	21.5	未発表
	1,060	21.7	130	72.4	8.16

「日経会社情報」より作成。※は決算見込みの数字。
 賃上げ率は「80国民春闘情報」から抜すい。(『社会新報』1980.6.20)

利益は前年度の二・二倍の史上最高となり、自動車も空前の利益をあげ、また総合電気、工作機械なども大幅な増収増益となっている（朝日、六・四）
 第二表にみられるとおり、賃上げは一ケタ（六・七％）に押え込んだ反面で、売上高は軒並み二ケタ台、また経常利益でも軒並み三ケタ台のとてもない増収増益を実現している。

この結果、「米国を除く世界企業五百社番付」（一九七九年売上高順位、フォーチュン誌調べ）でも、日本企業は、トヨタ、日産、日立、新日鉄、三菱重工、松下電器はじめ、計一三〇社を教え、二位のイギリス八七社を大きく引離して首位を占めている。

四

だが、好況はいつまでも続くものではない。好況は頂点に達するや、その反動として、過剰生産恐慌（不況）を必ず生み出すからである。これまた、資本蓄積の必然的法則である。

すでにアメリカは明白な景気後退と恐慌（不況）局面に入っており（第二・四半期の実質成長率約八％のマイナス、失業も大恐慌以来に高い七・八％、八一〇万人）、またEC諸国も事態はほぼ同様である。わが国の景気も、国内における好況下の過剰蓄積・生産を主動因としつつ、直接には、日本の最大の輸出国たるアメリカの恐慌の影響をうけて（大幅な輸出減少）、今秋以降ないし来八一春闘時にかけて、再び恐慌（不況）に突入する公

算大である。政府側や民間調査機関でも、そのような見通しが支配的となりつつある。不況が再来したとき、政府・独占資本はどういう手をうってくるのか。いわずと知れている。つい先ほど経験したばかりの前回の不況時と基本的に同じことを、いっそう強くおし進めてくるに違いない。いな、すでに進めつつある。

その第一が、「減量・合理化」と賃金抑圧である。これによって、政府・独占資本は、失業の増大と雇用不安、生活苦と労働苦をいっそう強く労働者におしつけてくるであろう。第二が、大量の赤字国債（今年度末、累積発行残高七一兆円、国民一人当たり七〇万円の借金財政）からの「脱脚」と財政「再建」を口実とする榨取の強化である。

赤字国債の累積は、独占資本のためのあいгүй不況「対策」の結果であるにもかかわらず、その「脱脚」のために、一方で「行政改革」という名の財政「合理化」——首切・人件費削減・福祉・教育費等の切り捨て、他方における一般消費税はじめ大衆増税と「公共」料金値上げ等を推進してくるにちがいない。

第三が、軍事費・軍需生産の拡大と、新植民地主義的な海外進出のいっそうの推進である。

第四が、教育、司法の反動化、地方自治否定、公選法改悪、靖国神社国家護持の法制化、軍国主義と徴兵制の復活、「有事立法」の制定等々、一連の政治反動のいっそうの強化である。

そして、第五が、こうした政府・独占資本の諸政策推進にとって、最大の障害となる社会党・総評のいっそうの右傾化促進の攻撃である。

こうして当面予測される情勢は、反独占・反自民のたたかひの必要性をいっなくな大きくし、同時にまた、そのたたかひが大衆的な高揚をもってもりあがる反撃の条件をも、いっなくな深く広くつくりだそうとしている。

だが、そのために不可欠な要件は、第一に、勤労大衆の「窮乏化」と政治反動の実態、社会的諸矛盾の真の根源の徹底的で具体的な暴露であり、第二に、反独占・階級闘争の原則にしっかりと立った大衆闘争高揚への真剣な努力である。こうした活動と努力の前進なしには、反独占統一戦線の結集と展望も開けない。そのためにも、日本社会党、総評、労働組合の階級的強化が、いよいよもって急務となっている。

(A)



■座談会 総評三〇年、三池闘争二〇年を語る(中)■

「経営方針変革闘争」は卓見だった

岩井 章(元総評事務局長)
灰原茂雄(元三池労組書記長)

灰原さんとのつきあいで職場闘争を学ぶ

灰原 岩井さんは三〇年、総評に出られたが、当時国労のなかでたいへんな運動をやっておられて、職場闘争が五三年の国労運動方針に初めて出ますね。五三年の一三日の闘争のときに(職場闘争ということ)国労と炭労が提携してやった。だから、生産性向上運動は独占にとっては必然的だが、それ以外にも国労に火がついて職場闘争がはじまる。二八年から三〇年でしよう。それを指導された岩井さんが高野さんを蹴とばして総評にでられた。日経連が『職場闘争とその対策』をだしたのが、ちょうど三〇年の十月だ。

この間をちょっとふり返ってみますと二月に生産性本部、十月に「職場闘争とその対策」をだす。敵・独占は労働運動の前進の芽をなんとかつぶしてしまいたいと、生産性向上運動を打ち出して労働運動の分裂をはかったと考えられる。労働運動はずっと前進してきましたからね。

岩井 私企企画部長になった一九五二年に職場闘争という運動方針を書いていす。灰原さんとのつきあいで職場闘争をとり上げはじめた。灰原さんの三鉦連の事務所は何度か行ったことがある。

灰原 そうでしたねエ。

岩井 職場闘争といっても今日のようにきっちりした評価もされていない時代です。

そういうこともありましたね。

灰原 職場闘争が官公労に入ったら独占にはたいへんです、総評の主流だから。それを岩井さんがとり上げた。しかも、岩井さんが総評の事務局長になった。独占はたまらんですよ(笑)。だから、生産性向上運動をおしこんで、労働運動を二つに分裂させることをやりだした。今日では民族的愛国心でしようがね。

『組織綱領草案』を決定できなかったのは残念

司会 『組織綱領草案』は三年後(一九五八年)ですね。

灰原 やっぱ岩井さんがやられた。

岩井 藤田(若雄)さん、清水さんがかわってた。今でも一番ポイントでおぼえているのは、「敵が決意すればどんな組合でも分裂を防げない弱さがある」との指摘ね。今でもおぼえている。だが弱点は議論をさんざんしてかなり浸透したが、あれを正式の決定にしえなかったことだ。

灰原 なぜですかね。

岩井 今でもよく分析できないんだ。

灰原 右へ行ったということですか。

岩井 だと思えますね。

灰原 生産性向上運動の影響ですかね。
 岩井 ボツボツもう入ってきます。民間にね。だからやや水準の高い『草案』は「ちょっと」というところがあった感じだ。

よく政策転換闘争の問題で、これは正式には三池の敗北の後であるわけだが、それより以前にも「政策云々」の議論はあったと思う。炭労にじゃない、一般的にです。そういうものが全部影響し、ちょっと水準が高すぎると正式決定にならなかったと感ずるんだ。

司会 五八年に採択する予定だったのでしょうか、それとも何年間かの討論を積み上げて？

岩井 五八年かどうかしらないがしばらく討論して決定しようとした。

司会 それからはげしいたたかいが続きますね。勤評反対、警職法、安保と。採決しようとしたときに安保、三池が終わった……

不思議だった太田さんの態度

岩井 とくに三池が終わったあと「これだけ抵抗してもたたかえなかったんだから政策だ」との議論がなんとなく入り易い雰囲気があった。だからその段階では『組織綱領』を決定できるものではなかった。

灰原 太田さんが『組織方針』を提案してきましたね。

岩井 そう、そう。

灰原 (太田さんは) 職場闘争をおさえた。このとき不思議に思ったのは、岩井さんは安保担当で三池では前面にたたななかったが、反対だったらよかったのになあ(笑)と。太田さんは三池闘争を一所懸命やってくれた。例の構革論のときには「反対」と七つの質問でやってくれておりながら、肝心の『組織綱領草案』は「やめちゃえ」「(水準が)高すぎる」というわけですからね。当時、私はこの太田さんの態度が不思議でしよがなかった(笑)。

「経営方針変革闘争」と現代

もう一つ、岩井さんの方で言及された「政策転換」のことで、私と岩井さんしか知らないことだが、一一三日のたたかいで一八四一名の指名解雇を撤回させた。「ぐるみ闘争」のように見えたわけですね。高野さんもおし上げてくれましたから。われわれは指名解雇反対のたたかいを一一三日たたかった。ストライキは二日だけ、あと一一日は順法闘争です。いろんな生産阻害をやって一八四一名を撤回させた。敵も下手だった。六つのヤマにいったいに一割ずつ指名解雇をかけてきたんですものね。とにかく指名解雇撤回をかちとった三鉦連は突出陣地となった。他方、左社綱領は作定中で全国で討議されていた。ですから三鉦連がうっかり出ればたたかれる、足踏みせにゃならんという考えもあり、かたがた企業連闘争をしっかりやれという意味をもふくめて、経営批判を鋭くするということで、ただし「参加」を独占がいうから、われわれは「経営方針変革闘争」という言い方をして、組合から重役を送るなどではなく「経営協議会」をひっくり返して「協議・決定制度」の経営協議会をつくれ、団体交渉は別だとたたかったのを岩井さんが支持してくれた。

岩井 あの時灰原さんと打ち合わせしてやりましたなあ。

灰原 その後、岩井さんが考え方を国労に出されたんですね。そしたらなんと今日民主的規制という名の、われわれがかつての構革右派的な経営参加として危惧している路線を歩んでいる共産党の諸君が猛烈に反対して、ついに企画部長(岩井氏)がだした「経営変革

闘争もだめだ」となった。あのとき、これをやっていればおもしろかったと思う。むしろのベースではなく職場闘争に密着した経営方針批判でしたからね。

岩井 そうでしたね。
 灰原 岩井さんがちょっと文面を変更して出されたが私は「岩井さんは大胆な人だな」と思ったですよ。これを知っているのは岩井さんと私だけです。活字にまだなっていないから。

岩井 あなたの事務所に行っただけ。

灰原 そうですね。「経営変革闘争」を岩井さんは賛成してくれた。しかし、経営者の方が拒否した。ぜんぜん受けつけなかった。

岩井 そうでしょうね。

灰原 そして三池闘争でやられた。

司会 大衆闘争の延長になっているからということなのでしょうね。

灰原 そうですよ。「民主的規制」なんて今共産党の諸君はいつてるが、あのとき反対して、いまごろ形勢が悪くなってから「参加」だとか、「連合の時代」をいつたって、独占にやられるだけです(笑)。しかしあれは卓見でしたね。

岩井 あのとときにやればかなりおもしろかったでしょうね。

灰原 岩井さんがあれを出されたのが一九五四年だった。

岩井 そうでしたね。

灰原 あれは文献に残っていますよ。それでいよいよ三池闘争ですか(笑)。

警職法反対はスッキリ入った

司会 安保・三池についてはたくさんのことがいわれています。安保の場合、とくに「重い」といわれたが、前段に警職法闘争がある。こうしてみると安保・三池闘争がそれほど大きなたたかいになったのは突然だったというものではないと思う。そのへん指導というか苦勞があったと思うのですが。

岩井 警職法反対のたたかいは五八年ですね。このときはひじょうにすっきり入った。へんな表現だが「臨検反対」とか「オイユラ警官反対」とかね。これは生々しいんだ。同盟、当時の全労まで加わった。加藤(勘十)さんが議長で、同盟、もちろん新産別も入って、戦前の警官というものになりたいような印象が強かったことがひじょうによくわかる。全労が大きな政治集會に加わったことはおそらくはじめてのことだった。

そこで(私からすると)そのまま安保につなげたかった。安保条約を締結したのは五年、六〇年は安保改訂の年だ。そのとき藤山外相、岸首相です。安保改訂はかなり前から予見されていた。

灰原 警職法の時からです。

五月一九日の強行採決が端初

岩井 そこで全労もひきつけて(安保反対と)いきたい、こういう気持ちをもっていた。ところが安保になると全労は来ない。そこで一つのヤマは共産党をどうするかだった。当時共産党は衆院は三人だった。率直に言って徹々たる勢力だったから、社会党の側には共産への配慮の気持ちはないわけだ。当時、統一戦線の観点は弱かったからね。そこで総評側がオブザーバーでいいと。実際はオブザーバーだろうがそうでなかろうが、発言権は同

じだ。それを亡くなった水口（宏三）さんが統一戦線の萌芽的形態と書いたが、共産党、社会党が本格的にウデを組んだとはいえる。

今、あなたがいった「安保は重たい」というのは岡山弁だ。江田（三郎）さんです、「重たい」というのは地方弁ですよ（笑）。「重い」というのが正確なんです。江田さんと三人で地方でたえず「重たい」「重たい」と言って歩いた（笑）。たしかに重かった。ぜんぜん車が動かない。ところが決定的に動いたのは五月一九日の強行採決のときからだ。岸は最初「会期だけ延長させてもらいたい」といつていた。だが中味までパッとやった。そこで安保条約反対プロス民主主義擁護とインテリグループがグッとでてくる。一〇万、二〇万と大きな大衆が国会を包囲することになった。ですから、安保条約だけでは大きな大衆闘争を組めなかったことは事実でしょうね。たいへんな闘争だった。三池と同じように勝ったわけではないが、帝国主義の親玉であるアイゼンハワーが日本を訪問できなかった。これは岸にとって決定的なんだ。同盟国ではないことだ。アイクはマニラに来ていた。子分のハガチーが先遣隊として日本に来たが、デモ隊に包囲され揺すられて、「これはだめだ」となった。

あのとき、「岸が倒れたときわが方に政権構想があればちがった展開があったのではないか」と水口さんがよくいいました。しかし、力関係からいうと、たとえ政権構想があったとしても、ちがう展開になったとは思えない。しかし、政党レベルでは「どうすべきか」をいう必要はあったとの感じはしている。しかし、（局面が）変わったとは思いません。こうして池田がモミ手をしながら登場する。ここから高度成長……。ですから一面で最強の組合である三池をつぶす。日米安保で裏の門をしっかりとしめる。そして高度成長となる。独占の側にすれば結局、予定どおりということでしょうね。

四・八声明で共産党は通告しただけ

司会 少し前にもどりますが、共産党をオブ参加させることには総評が中心になったとのことだが、下呂談話（五九年六月）は当時の状況をあらわしている？

岩井 下呂談話だけじゃないが全労がたたかわないのなら、共産党と提携するといったことはある。

司会 この頃から共産党とのあいだに一定のパイプができたのでしょうか。

岩井 パイプはあった。

司会 四・八声明（一九六四年）のときには共産党の方から事前に話しがあったのでしょうか。

岩井 六四年ですね。何一つ相談はなかった。四月七日、突然、春日正一君が来て「あしたストライキをやらないうちにとの声明を出します。もう印刷してある」というわけだ。だから私は「あなたの所とうちはよく話しをできる関係じゃないか」といった。ようするに相談できる雰囲気はあったんだ。

共産党の方からいえば徳球さんの時代の武力革命論を一応清算した段階だろうがね、社会党やわれわれにもまだ統一戦線への自覚はうすかった。共産党の諸君はことさらそのことを強調するようだが、共産党にも統一戦線の視点はうすかった。社会党の場合、『道』で完成するんだらうけどね。

灰原 全国的にビラをまいたのは八日でしたね。

岩井 七日の日に私のところへ来た。だから「相談に来たのか通告に来たのか」といった

んだ。その後、共産党は「宮本さんが外国に行っていたから」と「反省」しているが、これは反省にならん。外国に行っていないようが行っていないが電話で三分あれば話しはつうじる。通常の近代政党の常識ではちょっと通用しない話だ。

灰原 共産党は社会党を「裏切りだ」と猛烈に批判するが共産党もひどい誤りをおかしている(笑)。

「どっちもどっちも」論は誤り

岩井 そりゃそうですよ(笑)。今度の「社公」もそうだが、間違いはしばしばある。人のことだけあげつらうのはどうかと思うんだ。先日の共産党の四中総で宮本さんが「どっちもどっちも論はいけません」といっている。これワシのことなんだ(笑)。「どっちもどっちも論」じゃないんだ。共産党はここがいけない、社会党はこうだというので、こっちをいったからついでにこっちいってわけじゃない(笑)。

三池では統制処分をやらなかった

灰原 四・八のとき私が驚いたのはスト突入のピラまきで副組合長の久保田さんと私が宮の浦鉱に行った。宮川さんは三川鉱へ行った。そのときなんです。共産党の人五人くらいが「ストライキ反対」のピラをまきにきたのです。私たちはそれを見て、ここには三役が二人いる。したがって三役の決定だ、ピラをまくな、と。五人のうち四人は離職者でニヤニヤしながらまいている。ハラが立ったですな。それで、そこを通りながら見ていた組合員の無党派の人から中央委員会で「統制委員会にかけろ」という意見が出た。宮川さんと相談して、われわれは「産別会議をむやみに追い込んだ問題もある。だから組合員同士で論議せにゃいかん。切るだけではないかん。間違っているのは明らかだから論議してやりなさい。その議題を統制委にかけるのは反対だ」と答えた。そして、とうとう統制委員会にはかけなかった。

岩井 そうですか。

灰原 だけどハラはたちましたねエ。

岩井 あの直後に全通、全電通、国労も全部(共産党を)切りましたよね。国労の場合もできるだけ統制処分を少なくと、実際、かなり少なくなった。四・八声明は大衆的憤激を叫びましたね。あれで一番気の毒だったのは現場第一線の共産党の人たちだ。理由がわからない。しかも現場に近いほど、どの程度のストライキがわかっている。敵の挑発で統一戦線ができなければといった、大それたものじゃない。

灰原 国労の場合は全国だし、三池の場合は一つですから、そこでおだやかにやりました。だが、そこで問題なのは便乗して、バッタバタと切りまくったことです。

岩井 それがよくないんだ。

総評、炭労の力が三池を助けた

灰原 三池のたたかいはどんなものかといえ、炭労のなかで企業連の位置が大きい。しかも三井企業連で四万五、六千人いる。三鉱連で。そのなかの三池だけが希望退職もあったが指名解雇でやられた。これを炭労が「三池だけでも守ってたたかう」とは口がさけてもいえないところだ。しかし、炭労は守ってたたかいましたからね。原さんとしては鼻が高いでしょうね。産業別闘争として一番いいことをやった。もちろん総評がたたかったか

らやれたんですね。原さんの功績は日本のような企業別組合では、口ではいえないほど大きい。企業連がそっぽむいているのに三池を助けてたかった。しかしこれは総評の支えがなければできなかったことをはっきりさせておく必要がある。そうした指導が安保・三池闘争ではできたんです。

岩井 あのとときは三鉱連がここで立ち上がってくればなあということが何回もありました。

灰原 今、「二〇三高地」という映画がありますね、あのポスターをみるたびに思いだすんですが、三鉱連全体がスト突入をするという待望の指令が「炭労二〇三号」だったんです。その二〇三号指令を戦術転換（全山ストの中止）した理由が今岩井さんが話された、『組織綱領草案』の文章だ。つまり「宮川委員長の話しをきけば第二組合は一千名くらいだが、東京では三〜四千名を突破しているときいている。これでは話しにならない」と、原さんが現地に説得にきた。「二〇三号指令」を出して炭労全体でたかうつもりでいたが、三鉱連はだめになっているからこれではいけない、と。その理由が分裂して第二組合の方が多くなっているからというものだ。

そこでぼくらは『組織綱領草案』がいつているように、分裂したら産業別はたたかわないということであれば、日本の組合は企業別だから日本中分裂しない組合はないだろう。そのときはどうするんだと反論した。原さんはそこで東京に帰った。東京に着いたころ、久保清君が殺された。三月二十九日です。それで炭労もどこもが憤激で騒然となった。

久保清君の碑は岩井さんの字

久保清君の死で今のうちに言っておかねばならないことは、三池の四山支部の表に久保君の碑がある。それが岩井さんの筆なんです。

岩井 そうなんだよね。

灰原 その岩井さんの筆の裏、三面にわたって文章を書いたのは私です。これは一生くっついてますからね（笑）。

岩井 久保さんのはなしはよくおぼえてる。

灰原 四山支部の正門前にある。心配してるのは四山支部が建物を還すことになっていることです。久保君の碑、岩井さんの字がどうなるか、と。どこかに安置しなければいけない。

岩井 原さんがあの闘争でひじょうに重要な、よき指導をしましたよね。

灰原 「二人を殺しやがった」との炭鉱労働者の正義感もあったでしょうが、よく支えてくれた。

岩井 アッセン案を飲む飲まないということもたいへんだったろうが、それは結末で一年有余たかいました。それに反し今の沖電気なんかはだされた瞬間にもうおしまいなんだ。沖の場合、指名解雇者の名があきらかになるまでは七〜八割くらい「反対」だった。

(つづく)

俺たちは反マル生闘争に誇りをもつ

—— 四・二八処分者からの報告 ——

反マル生闘争に誇り

私は全通への四・二八処分で、懲戒免職となった。この処分では、全国で六一名の仲間がクビになっている。そのほとんどが、反マル生闘争期間中に上司の指導・警告を無視して怠業行為をしたことが理由になっている。私たちは現在、反マル生闘争そのものが、人間として当り前の要求をしてたかかったのであり、同一指令のもとに全国のあらゆる職場で、十数万人の仲間が統一してたたかっていたたかいたいしてなされたネライ打ち的な政治処分は許せないと主張して、処分取消の人事院公平審査をたたかっている。

この闘争に参加した大勢の仲間は、なるほど要求はとれなかったが、けつしてたたかったことを誤りだとは思っていない。たとえ膨大な数の処分を受けても、あのたたかいのなかで私たちは、労働者として鍛えられたことを誇りに思っている。

ところが、この処分以降組合内部に、「あれだけやっても、何もとれなかった」と嘆いている人たちがいる。だからはじめに、職場の仲間たちが、どのような気持で反マル生闘争をたたかっていたのかということ、一人の仲間の当時の言葉を紹介しておく。

闘争のヤマ場であった五三年一月二八日に、ある仲間が、職場で次のように話しかけてきた。「役員は、勝つか負けるか、今が決戦の時だから、死に物狂いでブツをためろなんて言ってるが、俺はそう思っていないよ。だってよく考えてみなよ。むこうは十年もかけてものすごい金と人を使って、全通つぶしをやってきているんだよ。むこうは十年。こっちは、まだたったの一ヶ月のたたかいだよ。この程度のたたかいで、相手が折れてくるなんて考えたら、大まちがいだよ。たたかいが盛りあがっているように見えるのは、俺たちが波に乗っているだけ。問題はこのあとなんだよ。まちがいなく、むこうは俺たちをバラバラにしてくるから。たあだ、ここで頑張れば、むこうは俺たちの要求を相当のむだろうなんて「見通し」でたたかいたらダメ。俺たちにとっては、組合のちからがすこしでもこのたたかいでつげばいいの」と。

彼は、一六歳のときから二〇年ちかくも、毎日集配靴をかつぎ続けてきた。そして、局へ入って数年の私に比べたら、驚くほど効果的にブツを残した。

私たちは、けつして、反マル生闘争を「勝てる見通し」につられてたたかたのではない。また、「有利な情勢」だからたたかたのではない。当局の卑劣な組合差別を、人間として許せなかったからであり、「仕事がつつい」からだだった。だから、当局の脱退工作に背を向けて全通に残ってきた年輩のある仲間は、闘争中に、管理者へむかって大声で、「俺たちが、おまえらを食わしているんだ!!」と怒鳴ったのだ。

本部の考え方を許せない

しかしいま、組合のなかには、「あれだけやっても、要求は何も取れなかった。これまでものように、抵抗・抵抗と言ってばかりではダメだ」などと言う人がいる。ずいぶん変わり身の早い人がいるものだ。彼らは、反マル生闘争の最中には、「一七年間の怨念」、「血で血をあらうたたかい」などと威勢がよかった。

しかし、まもなく開かれる全通の全国大会議案では、職場での「抵抗と対決」の運動では、組織の展望は切り開かれぬから、「事業に対する労使の共通認識」をもとに、「きびしい情勢」のなかで、雇用と職場を守るためには、「制度・政策要求」を掲げてたたかうとまで言うのである。

ことわっておくが、このような考えは、別に目新しいものではない。一〇年前、宝樹執行部の時代に、似たようなことを考えたが、結局、職場の実態から掛け離れた空想だったために、当然のようにすぐに破産した。このような経験を私たちは持っているが、そこから何も学びとろうとしていない、本部の無責任な姿勢に、私は怒りをおぼえる。同時に、反マル生闘争のなかで、クビを切られた者の立場からも、この「制度・政策要求」というような運動の考え方を許すことはできない。

クビ切りを認めて「雇用」が守れるか

私は、処分以降、民間の職場のなかで、指名解雇を受け、解雇撤回のたたかいを続けている仲間たちと何回か交流した。この仲間たちが所属していた組合は、大部分が解雇撤回闘争に取りくまない。そして組合は、職場に残った組合員へ、企業防衛意識を植えつけることに精を出しているようである。

どの組合役員も「会社が赤字だから、指名解雇を許してしまった。だから今後、第二、第三の指名解雇を出させないためにも、会社再建に組合も積極的に協力していこう」と呼びかけるようだ。

その結果、会社再建のために、出向・配転にも積極的に応じる。合理化の提案募集の尻たたきをやる。そして会社再建のためには、労働条件の切り下げも「やむなし」とあきらめる。すると結果は、数年で会社の利潤は史上最高となり、それとは逆に、職場に残った仲間の身体は、どこでも労働強化で死人のようになるようである。

民間ではこのように、指名解雇によって、労働組合は企業防衛意識のとりこになった。そして全通は、四・二八処分をキッカケにして「制度・政策要求」を通して、やはり同じ道をたどっているように思えてならない。

全通の大会議案は、「郵政事業の運営について、今日、政府からの行財政改革と、しめつけがせまっている」ことにたいして、われわれの側から「国民と郵政労働者の共通の利益につながる制度政策要求を積極的に提起し、職場と雇用を守ることに全力をあげます」と述べる。

私は、この議案を読んで、反マル生闘争の最中に年配の仲間が、おもわず怒鳴った「俺たちが、おまえらを食わせているんだ」という真理を、今の組合役員は、いったいどれだけ確信しているのだろうかと思つた。ひょっとしたら、「事業の将来」を考えはじめた組合役員は、当局と一緒に知恵を出し合つて、この「きびしい情勢」のなかで、組合員を食わせることが、自分たちの任務とでも勘違いしているのだろうか？

ところが実際は、職場の組合員は、これっぽちも、そんなことは組合に求めていないのだ。私たちは、そのようなことではなく、今の苦しい労働の実態・生活の実態を改善したい、働らき続けたいという気持ちで組合に入っているのである。だから、そのためには、私たちは、別に雇用の「見通し」などを約束されなくとも、反マル生闘争がそうだったように、必死でたたかう。

民間の職場で指名解雇を受けた仲間たちは、職場の組合が、企業防衛意識のとりことなり、解雇撤回のたたかひを取り組まないなかで、苦戦している。組合は「すでに会社を去った人ではなく、今いる人のクビを守るために、企業再建に取り組まなければ」と言つて、合理化に協力する。そして「労使の対決ではなく、協力こそが、労働者の利益にもつながる」といってはばからない。

今回の全通の方針案のなかに流れている、郵政事業についての労資の共通認識を出発点とした運動という提案の本質は、この民間組合の主張とまったく同じではないだろうか。そして、もしそのように私たちの運動を進めていくとしたら、いったいどこに、一度免職になった仲間たちが、もう一度職場に戻る客観的な条件を見い出せるのだろうか。もし、「可能性」があるとすれば、一人の免職者を職場に戻すためには、一万名の首切り合理化に協力しなければということになるだろう。だから私は、制度政策要求が、たとえばだけの「雇用の見通し」を約束したとしても、その現実性はないと思う。

反マル生闘争の「財産」

私たちはこれまでに、しばしば反マル生闘争の「財産」という言葉を聞かされた。しかしそれがいったい何だったのかということは、まだ充分には総括されていない。私はやはり、この財産というのは、業務命令では、郵便物は一センチもうごかない当り前の事実を、大勢の仲間が、実際に体でまなんだことであるし、あのたたかひのなかでこそ、はじめてこの自分たち労働者の力への誇りを持つたことだと思う。そして、それは「俺たちが、お前を食わしているんだ」と力強く言い切つた仲間の言葉に象徴されていると思う。

免職になった私自身も、この仲間の言葉によって教えられた労働者の誇りによって、一年数ヶ月間ささえられてきた。

だからこそ、この「財産」を当局へ売り渡すような方針は、どうしても許せない。

(東京・K)

◆社会党員からの投稿◆

うごめき出した「憲法改悪」策動

自主憲法制定国民会議、自主憲法期成議員同盟といういずれも岸信介が主宰している反動屋の組織がある。

この会は今年はじめ、別項のような「アピール」を自民党や保守系の各級議員に送りつけ、自治体で「決議」をあげるよう指示した。その結果、岡山県英田（あいだ）町で三月二五日、宮崎県門川町で三月二七日、長崎県生月（いくつき）町で六月一二日、大分県別府市で七月九日に、相次いで「決議」された（以上、把握しているだけ）。

しかも、「決議」は、社会党などの勢力がひじょうに弱い地方の議会が狙い撃ちされているのが特徴である。ただ、別府は党籍をもつ市議が四人いるが、彼らは現在、方々をついて小手調べをしているようだ。

したがって、九月定例議会では、いっせいに出てくることが予想される。

こうした、地方議会から中央（国会）を包囲するやり口は、「元号法」や「靖国公式参拜」でとられた敵の手である。しかし、「憲法改悪」まで敵が運動として手をつけてきたとなれば、事は重大である。

一九四七年五月三日に「日本国憲法」は発布された。以来、支配階級と被支配階級はその中身をめぐってツバセリ合いを、あるいは血を流すたたかいを繰り返してきた。「憲法」は文字通り、階級闘争の妥協の産物であり、国家の階級対立非和解性の産物である。

しかし、われわれは、日本国憲法の平和主義や議会制民主主義という条項と民主勢力に平和革命の基礎をおいてたたかいて進めてきた。したがってわれわれは、護憲の党、非武装・積極中立の旗印を高く掲げてきた。敵は、改憲をなし崩し的に進め、自民党は、憲法改悪を綱領にうたっているのである。

「憲法はただの文言にすぎない」。しかし、社会主義運動のトリデを守る意味において憲法を守るたたかいは、階級闘争の頂点としてたたかわれてきたのである。

さきのダブル選挙で、衆議院における社会、公明、共産三党の議席数は一七六となった。改憲阻止議席は一七一である。辛うじて、護憲勢力を維持したのである。少数でも敵の攻撃をくい止める方法はある。労働者階級の職場生産点におけるたたかいを基礎に、顔に汗して働く人びと、すべての平和を愛する人びとを結集して、議会内のたたかいと結合させることである。

髪の毛一筋のなし崩し改憲はもちろん、条文の一言半句変えさせてはならない。

「新憲法の制定を要請する決議

時代の進運が著しい戦後の国際社会では、それぞれに国情を考え、また時の流れに即し

て憲法を改正ないし修正しており、この三〇年間憲法を修改していない国は、世界広しといえども日本ぐらいなものである。

特に現日本国憲法は、敗戦直後、占領軍が作成した英文憲法を翻訳したものであり、それは比較憲法学上、国家緊急時の対処規定がないなど、独立国家としての憲法の体をなさず、また国家の歴史と民族の伝統をおろそかにして、個人の権利ばかりを強調するのあまな精神構造異変と教育の荒廃とを惹き起こしている。

われわれはここに、日本民族の内外に迫りくる危機を回避するため、「現憲法を改めて時代を一新する」ことを求めるものであり、そのため早急に日本政府並びに立法府が、学識経験者をも結集して、わが国の国情と時流に即した新憲法を制定する事業（草案の作成啓蒙運動等）に取りかかることを強く要請する。

右決議する。

昭和五十五年六月十二日

長崎県北松浦郡生月町議会

（注・原文のまま）

（K・T生）

出版案内

『社会通信社』は本年十一月で四年目を迎えます。また本年九月一日には『旬刊社会通信』一〇〇号を迎えました。読者の皆様の激励とご指導のたまものと深く感謝しております。

当社では一〇〇号を記念して、八〇年春闘、七〇年代労働運動を問い直すために単行本『階級的労働運動への道——七〇年代労働運動の総括と八〇年代労働運動への提言』（岩井章、灰原茂雄編著）を準備しました。内容は次のとおりです。

第一章 戦後労働運動の総括と八〇年代労働運動への提言／第二章 現代労働運動と労働組合の組織論／第三章 一九七〇年代後半の春闘とその教訓／第四章 一九七〇年代後半の日経連の労働運動対策／第五章 労働運動と反合理化闘争——「政策」と階級闘争／第六章 「経営参加」論はなぜまちがいか／第七章 労働戦線統一への基本視点／第八章 日本共産党の労働運動論批判／第九章 社会主義政党と政策／補論 エネルギー問題への基本視点

ようやく発行となりました。一、二〇〇円（千一六〇）です。お申し込みください。